平成30年度工事随意契約調べ（7月分）

契約年月	受注者		工事名	工事場所		工期		備考
設計工期	工事担当課	工事番号	設計金額	請負代金額	契約の種類			
H30.7.13	（有）栄進建設		市道加太50号線災害応急本工事	和歌山市加太地内		H30.7.14	～	平成30年7月6日に発生した集中豪雨により市道50号線の法面が一部崩壊し、道路に土砂が流出する被害を受けた。本道路はサニータウンに通じる唯一の市道であり、日常生活に多大な影響を与えるため、早期の土砂撤去が必要となる。また法面が再び崩壊する危険性もあるため、緊急の応急工事が必要である。周辺の地形、土質などの状況を熟知し、十分な技術力と緊急対応が可能な施工体制が必要であり、これらの施工条件を満たす業者として（有）栄進建設が適任である。以上から地方自治法施工令第167条の2第1項第5号を適用した。
120	道路管理課	18000216	1,015,200	1,000,000	随意契約	H31.1.9		
H30.7.20	ライトエンジニアリング（株）		打手川災害復旧工事	和歌山市平井地内		H30.7.21	～	平成30年7月6日未明から降り続いた豪雨の影響により、打手川において土砂災害による河川断面の閉塞を確認。被災箇所の影響から下流部の家屋への2次被害を生じさせる可能性が高いため、早急な対応が必要となった。そのため、地元業者で、打手川の現場条件を把握し、緊急対応が可能なライトエンジニアリング（株）が適任であるとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号を適用した。
70日	河川港湾課	18000076	2,326,320	2,138,400	随意契約	H30.9.28		